



平成28年12月 7日

各 位

会 社 名 株式会社サンワカンパニー
代表者名 代表取締役社長 山根 太郎
(コード：3187、東証マザーズ)
問合せ先 管理部長 津崎 宏一
(TEL. 06-6359-6721)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成28年12月 7日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成28年12月27日開催予定の第38回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社では法務省令に定めるところに従い、株主総会参考書類等をインターネットで開示することにより、みなし提供できるようにするための規定を設けておりますが、その対象となる情報に連結計算書類が含まれていないことから、これもみなし提供できるよう、現行定款第13条の一部を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第13条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。	(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) 第13条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び <u>連結計算書類</u> に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

3. 日程

取締役会決議 平成28年12月 7日
株主総会開催日 平成28年12月27日
定款変更の効力発生日 平成28年12月27日

以 上